

# 太田市こどもプラツツ実施要項（令和8年度版）

## 1 趣 旨

太田市では、就労者世帯等の支援（子育て支援）として、市が指定する放課後児童クラブに満員等の理由で入所できなかった児童に対し、学校の余裕教室等を利用して、子どもたちの安全・安心な活動場所の確保を図るため、「太田市こどもプラツツ」を実施する。

本事業は、地域の方々の参画を得て行い、次世代を担う子どもたちの健全育成と地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。



## 2 令和8年度開設(予定)校 22校

太田小、九合小、沢野小、蓮川小、鳥之郷小、南小、休泊小、強戸小、宝泉小、宝泉南小、毛里田小、宝泉東小、旭小、駒形小、城西小、沢野中央小、尾島小木崎小、綿打小、藪塚本町小、藪塚本町南小、北の杜学園

## 3 内 容

(1) 開設日及び 平日：月曜日～金曜日 放課後～午後5時45分まで

開設時間 長期休業日：月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時45分まで

土・日・祝日、お盆期間中、学校閉庁日、年末年始は開設しません。

(学校行事等によっては、休室する場合があります)

(2) 開設場所 開設小学校が指定した余裕教室等

(3) 対象者 保護者が就労等による留守家庭の児童（1～6年生）で、保護者等が午後5時45分までに必ずお迎えに来られる児童が対象。

ただし、利用料金の滞納がある場合や、長期休業中の利用のみを希望する児童の受け入れは出来ません。

(4) 入室定員 1教室15～40名程度

(学校が指定した余裕教室の大きさによります)

定員を超えた場合は、低学年から優先して入室児童を決定します。

なお、申込み児童が少人数、あるいはスタッフの不足などにより開設しない場合があります。

(5) 利用料金 月額3,500円 利用月の前月末に口座振替をします。  
(入室月は別途に傷害保険料を納付。8月は6,000円)

(6) 運営スタッフ 地域の有償ボランティア

(7) 活動内容 ○ 自主学習（勉強は教えません）  
○ 異学年交流を通した遊び

#### 4 その他

○ 入室希望者は、必要書類を児童館または児童施設課で受け取ります。

（新年度募集時のみ）

※必要書類…入室申込書・誓約書・就労証明書等

○ 指定した学校区内の放課後児童クラブで「受入れができない証明」欄に記名押印を  
もらいます。

なお、一人親世帯、2名以上の児童の入室を希望する世帯、保護者や子ども（きょう  
うだい）が病気や障がいで子どもを見ることができない世帯や就学援助制度を利用  
している世帯については、放課後児童クラブの「受入れができない証明」は不要で  
す。

ただし、前記に該当しなくなった時は、新たに放課後児童クラブの「受入れができ  
ない証明」が必要になる場合があります。

○ 必要書類を児童施設課、最寄りの児童館（新年度募集時のみ）のいずれかに直接提出  
します。また、郵送で提出する場合の受付は児童施設課のみとします。

○ 児童施設課で提出された入室申込書等を基に入室判定を行います。

○ 入室前に辞退する場合は、「入室辞退届」を提出してください。

○ 放課後児童クラブとの同時申し込みはできません。

○ 特別支援級、通級予定の方は、お子さんの様子を聞かせていただきたいので、児童施  
設課へ直接必要書類をお持ちください。

※ その他ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】太田市役所 児童施設課 放課後児童支援係  
0276-47-3301